

## 夜間外出禁止時間帯の空港への移動について

令和2年7月23日  
在ドミニカ共和国日本国大使館

7月21日から20日間（8月10日早朝まで）の予定で外出禁止措置が実施されています。外出禁止時間帯に空港への又は空港からの移動が必要な国際線利用者は、検問や取り締まり等の際に移動の必要性を証明できるように、パスポート、日程表及び搭乗券（出発便の場合は可能な限り事前発券する）を必ず携行してください。

また、外出禁止時間帯に出発又は到着する国際線利用者を送迎する必要がある方は、右利用者の日程表コピーを携行してください。なお、送迎者は1名のみとなります。

なお、外出禁止時間はお住まいの地域によって異なりますので、各自ご確認願います。

詳しくは次のリンク（スペイン語のみ）からご確認いただけます。

○<https://ja-jp.facebook.com/aerodomrd/photos/pb.442663349152425.-2207520000../3129550313797035/?type=3&theater>

### 【問い合わせ先】

在ドミニカ共和国日本国大使館領事部  
EMBAJADA DEL JAPÓN EN LA REPÚBLICA DOMINICANA  
TEL 1-809-567-3365 FAX 1-809-566-8013  
consul@sd.mofa.go.jp